

神戸芸術工科大学

『単位の認定の方針について』（単位認定、学位認定、成績評価の基準）

[学則]（抜粋）

（単位計算方法）

第30条 授業科目の単位計算方法は、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次に掲げる基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲での授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲での授業をもって1単位とする。
- (3) 卒業研究、総合プロジェクト及びアート＆デザインプロジェクトについては、学修の成果を評価して所定の単位を授与する。

2 前項に定める授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

（単位の認定）

第32条 単位の認定は、筆記試験又はその他の方法によって行う。

2 試験は、学期末又は学年末に行う。ただし、授業科目によっては臨時に行うことがある。

第33条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

第34条 授業科目の試験の成績は、S・A・B・C・D・Eの6段階をもって表示し、S・A・B・Cを合格とする。

（卒業要件、学位）

第39条 本学に4年（第17条第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数、第17条の2第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数）以上在学し、第31条に定める授業科目及び単位数を取得した者については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

第40条 前条の卒業者には、学士（芸術工学）の学位を授与する。

（別表第1（第29条、第31条、第37条の2関係）

9 卒業要件単位表

学 科		環境デザイン学科	プロダクト・インテリア デザイン学科	ファッション デザイン学科	ビジュアルデザイ ン学科
科目区分					
基 礎	学修基礎	4単位以上			
	芸術・デザイン	4単位以上			

教育科目	歴史・文化・社会	4単位以上			
	科学・身体	4単位以上			
	外国語	5単位以上			
	小計	36単位			
専門教育科目	芸術工学基礎	20単位	20単位	20単位	20単位
	必修	31単位	18単位	10単位	27単位
	選択必修	5単位	16単位	24単位	12単位
	選択	22単位	24単位	24単位	19単位
	卒業研究	10単位	10単位	10単位	10単位
	小計	88単位	88単位	88単位	88単位
合計		124単位	124単位	124単位	124単位

科目区分	学科	まんが表現 学科	映像表現学科			アート・クラ フト学科	
			映画	アニメーシ ョン	デジタルクリ エーション		
基礎教育科目	学修基礎	4単位以上					
	芸術・デザイン	4単位以上					
	歴史・文化・社会	4単位以上					
	科学・身体	4単位以上					
	外国語	4単位以上					
	小計	36単位					
専門教育科目	芸術工学基礎	20単位	20単位	20単位	20単位	20単位	
	必修	24単位	12単位	12単位	14単位	8単位	
	選択必修	4単位	—	—	20単位	24単位	
	選択	30単位	46単位	46単位	24単位	26単位	
	卒業研究	10単位	10単位	10単位	10単位	10単位	
	小計	88単位	88単位	88単位	88単位	88単位	
合計		124単位	124単位	124単位	124単位	124単位	

[履修に関する規程] (抜粋)

(卒業に必要な単位数)

第6条 卒業に必要な単位数は、別表第2に定める所定の単位数以上とする。

(単位の認定)

第14条 単位の認定は、原則として試験により行うものとする。ただし、授業科目によっては試験によらないことがある。

2 第4条第10項第2号の卒業研究（通年）の再履修については、通年に限らず、学期末で単位の認定をすることができる。

(成績)

第15条 学則第34条に定める成績評語は、次の基準によるものとする。

S 90点以上100点

A 80点以上

B 70点以上80点未満

C 60点以上70点未満

D 60点未満（不合格）

E 評価なし（不合格）

W 評価なし（履修中止）

2 認定された単位の表示は、認定（N）とする。

3 評価保留中の授業科目は、評価保留（F）とする。

4 学生への成績通知は、第1項の評語をもって表す。

5 省略（GPAの計算方法）